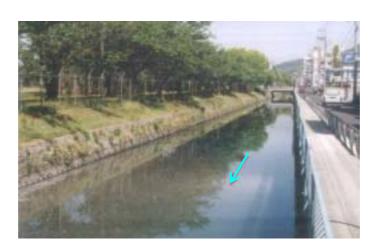
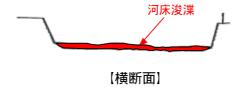
車伽	I NO 16		
事例 NO.16 事業の種類		河川等	
環境配慮の 概要		河床のヘドロ浚渫による水質浄化	
事	業名	二級河川尾崎川 河川環境整備事業(平成12年度より統合河川整備事業)	
事業主体		広島県(担当機関:広島地域事務所建設局維持管理課)	
実施場所		広島市安芸区矢野東,広島県安芸郡海田町栄町 尾崎川	
実施期間		平成11年度~平成18年度	
	全体事業	<b>養費</b> 460百万円	
事	施工区間	引等 尾崎川,施工延長1,650m,河道幅8~18m	
業 概 要	事業の目・経緯	尾崎川は,長年にわたり生活雑排水が流入し汚泥が堆積したため,河川水の停滞 時には悪臭が発生し,地元より河床浚渫の要望が出された。	
	工法等 ・河川のヘドロ堆積土の浚渫に際し,バックホウの使用は悪臭が住宅地に広がる恐れがあから,ヘドロ堆積土をバキューム車により吸い取る工法を採用した。		
環境配慮の内容	導水計画 ・「日常生活において不快を感じない程度」である水質環境基準のE類型相当(BOD値=10mg/I以下)の水質を目標に,近接河川(瀬野川の左岸2km地先)から,堰上げによる自然流下取水により,尾崎川上流部(左岸1.6km地先)へ,通年(全日)にわたり0.17m³/sec の導水を予定している。		
施工後の状況		より,河川水質が改善され,悪臭が減少した。 見た目についても,汚れた河床泥が少なくなり,河床がきれいになった。	
留意点等	・導水に	当たっては,海田町の既設水路を利用することから,管理協定等の調整が必要となった。	

## 

【概略平面図】



【現場写真】



出 典